

令和元年11月22日

伊那市長 白鳥 孝 殿

伊那市特別職報酬等審議会

会 長 唐 本 和 世

会長職務代理 御子柴 茂樹

特別職の報酬等の額について（答申）

令和元年11月15日付で諮問のありました伊那市特別職の報酬等の額について、下記のとおり答申します。

記

- 1 市長、副市長、教育長の給料月額については、次のとおりとすることが適当である。

職名	給料月額
市長	928,000円（据え置き）
副市長	768,000円（据え置き）
教育長	662,000円（8,000円増額）

- 2 議長、副議長、議員の報酬額については、次のとおりとすることが適当である。

職名		報酬月額
市議会議員	議長	467,000円(3,000円増額)
	副議長	391,000円(3,000円増額)
	議員	368,000円(3,000円増額)

- 3 改定実施時期は、令和2年4月1日からとする。

答申理由

(1) 本審議会では、県内19市の状況、伊那市の財政状況、最近の社会情勢や市民感情にも十分に配慮しながら慎重に審議した。

(2) 市長、副市長の給料は、県内19市のうち若干上位だが、市町村合併以降給料が据え置かれていること、また、市の財政状況の改善や、市長、副市長が多忙な業務をこなしているがんばり度合いを総合的に評価し、増額とする意見があった。

一方、評価を金額に表すことは難しく、前回までの審議会同様、人口規模の順位を参考とすることが理解しやすいとの意見が出され、審議の結果、据え置くことで意見が一致した。

(3) 教育長の給料については、「教育委員会制度改革の旧制度経過措置終了に合わせ、検討することが適当」との平成27年度の答申を受け、制度改革前後の職務の状況に着目し、職責が増大している点は考慮すべきとの意見があった。

また、給料額は平成17年度の審議以来据え置かれており、その間の人事院勧告による改定や、県下における伊那市の人口規模と同様の7位程度となることを勘案すると、8,000円が適切との意見で一致した。

(4) 市議会議員の報酬については、平成27年度の本審議会の答申を踏まえて増額改定されたが、平成30年4月の市議会議員選挙が無投票となったこと、また、全国的にも地方議員のなり手不足が問題となっていることから、増額とする意見があった。

あわせて、議員定数についても検討すべきとの意見も出された。

審議の結果、人事院勧告の改定率などを見る中で、3,000円増額することで一致した。

付帯意見

(1) 市議会議員の報酬について

伊那市議会には、議員定数の見直しを含めた議会のあるべき姿を自ら議論し、望ましい方向を見出すよう期待する。